

双葉町仮設焼却第二施設 令和7年度維持管理記録

	測定頻度	項目	基準値	4月(※6)	5月(※6)	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
特定廃棄物処理量	—	処理量 ton	—	--	--											
一般廃棄物処理量	—	処理量 ton	—	--	--											
産業廃棄物処理量	—	処理量 ton	—	--	--											
燃焼ガス ※1		運転期間の平均値	—													
燃焼室温度	連続	測定結果 °C	800以上	--	--											
集じん装置No.1入口温度	連続	測定結果 °C	200以下	--	--											
煙突一酸化炭素濃度	連続	測定結果 ppm	100以下	--	--											
たい積したばいじん の除去を行った日	—	冷却設備	—	冷却設備および排ガス処理設備にたい積したばいじんの除去は、仮設焼却炉稼働中は自動で行われる。												
—	1回/年	排ガス処理設備	—	冷却設備および排ガス処理設備にたい積したばいじんの除去は、仮設焼却炉稼働中は自動で行われる。												
排ガス中の ダイオキシン類濃度 ※2		排ガス採取位置	—	煙突												
排ガス採取日		—	—	--	--											
測定結果通知日		—	—	--	--											
測定結果 ng-TEQ/m ³ _N		0.1以下	—	--	--											
排ガス中のばい煙量 またはばい煙濃度 ※3	1回/月	排ガス採取位置	—	煙突												
排ガス採取日		—	—	--	--											
測定結果通知日		—	—	--	--											
測定結果 ppm		200以下	—	--	--											
測定結果 g/m ³ _N		0.04以下	—	--	--											
測定結果 mg/m ³ _N		122以下	—	--	--											
測定結果 ppm		250以下	—	--	--											
排ガス中の 放射性物質濃度	1回/月	排ガス採取位置	—	煙突												
排ガス採取日		—	—	--	--											
測定結果通知日		—	—	--	--											
¹³⁴ Cs Bq/m ³		—	—	--	--											
¹³⁷ Cs Bq/m ³		—	—	--	--											
合計 Bq/m ³		—	—	--	--											
放射性物質濃度 ※4		—	—	--	--											

※1 燃焼ガスの各数値は、連続記録計の平均値を示す。

※2 排ガス中のダイオキシン類濃度の測定について、実施していない月は「—」を記載している。

※3 排ガス中のばい煙量、ばい煙濃度の基準値は生活環境影響調査で使用した値である。

※4 NDとは検出下限値未満であることを示している。

※5 排ガス中の放射性物質濃度の基準値は、¹³⁴Cs濃度(Bq/m³)/20(Bq/m³) + ¹³⁷Cs濃度(Bq/m³)/30(Bq/m³)で算出される値が1以下である。

※6 4月、5月は休炉中のため、排ガスの測定は実施していない。